

綾瀬市民間保育所事故防止推進事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、保育所内における事故防止等を推進し、子どもを安心して育てることができる環境整備を行うことを目的に、綾瀬市内の民間保育所において実施する事故防止に有効な備品等の購入に対し、予算の範囲内において補助金を交付することについて、綾瀬市補助金等に係る予算の執行に関する規則（昭和51年綾瀬町規則第15号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 この要綱における補助対象者は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第35条第4項の規定に基づく保育所の設置者又は当該施設の長とする。

(補助対象事業等)

第3条 この要綱の補助の対象となる事業は、市内に所在する保育所等が実施する、国の保育対策総合支援事業費補助金（保育所等改修費等支援事業、保育所等業務効率化推進事業（保育所等におけるICT化推進事業）及び保育所等事故防止推進事業分）交付要綱第3項第3号に定める事業とし、補助額は、同要綱別表で定める額の範囲内で市長が必要と認める額とする。

(補助金の交付申請及び提出期限)

第4条 補助金の交付を受けようとする者は、綾瀬市民間保育所事故防止推進事業補助金交付申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添付し、市長が別に定める日までに提出しなければならない。

- (1) 綾瀬市民間保育所事故防止推進事業計画書（別紙1）
- (2) 綾瀬市民間保育所事故防止推進事業申請額内訳書（別紙2）
- (3) その他市長が必要と認める書類

(交付の条件)

第5条 市長は、補助金の交付を決定する場合、規則第6条各号に掲げる条件を付すものとする。

(決定の通知)

第6条 規則第7条の規定による通知は、綾瀬市民間保育所事故防止推進事業補助金（変更）交付決定通知書（第2号様式）によるものとする。

(申請の取下げ)

第7条 規則第8条第1項に規定する市長の定める期日は、交付決定を受けた日から起算して10日を経過した日とする。

(変更等の承認)

第8条 規則第6条第1号又は第2号の規定に基づく市長の承認を受けようとするときは、綾瀬市民間保育所事故防止推進事業補助金変更(中止・廃止)承認申請書(第3号様式)により、変更の内容及び理由又は中止若しくは廃止の理由を記載し、関係書類を添えて市長に提出するものとする。

(補助金の交付)

第9条 補助金は、実績に基づきその所要額を交付する。

(実績報告)

第10条 規則第12条第1項による実績報告は、綾瀬市民間保育所事故防止推進事業補助金実績報告書(第4号様式)に次に掲げる書類を添付し提出するものとし、同条に規定する市長の定める期日は、当該会計年度終了後の4月5日までとする。

(1) 綾瀬市民間保育所事故防止推進事業実績書(別紙3)

(2) 綾瀬市民間保育所事故防止推進事業精算額内訳書(別紙4)

(書類の整備等)

第11条 補助金の交付を受けた者は、補助金の交付を受けた事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出についての証拠書類を整備、保管するものとする。

2 前項に規定する帳簿及び証拠書類は、事業の完了の日の属する市の会計年度の翌年度から起算して、5年間保存するものとする。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年3月27日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

綾瀬市民間保育所事故防止推進事業補助金交付申請書

年 月 日

綾瀬市長

申請者所在地
名称
代表者氏名

年度綾瀬市民間保育所事故防止推進事業補助金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

- 1 補助事業 綾瀬市民間保育所事故防止推進事業
- 2 交付申請額 円
- 3 添付書類
 - (1) 綾瀬市民間保育所事故防止推進事業計画書（別紙1）
 - (2) 綾瀬市民間保育所事故防止推進事業申請額内訳書（別紙2）

第2号様式（第6条関係）

綾瀬市民間保育所事故防止推進事業補助金（変更）交付決定通知書

年 月 日

様

綾瀬市長

年 月 日付けで申請がありました 年度綾瀬市民間保育所事故防止推進事業補助金の交付については、綾瀬市補助金等に係る予算の執行に関する規則第5条（第9条）の規定により、次のとおり決定しました。

- 1 補助金額 円
円（ 年 月 日決定）
今回変更（増減）額 円
- 2 補助条件

第3号様式（第8条関係）

綾瀬市民間保育所事故防止推進事業補助金変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日

綾 瀬 市 長

申請者 所 在 地

名 称

代表者氏名

年 月 日付けで決定を受けた 年度綾瀬市民間保育所事故防止
推進事業補助金に係る補助事業を次のとおり変更（中止・廃止）したいので、関係書
類を添えて申請します。

1 変更の内容

変更（中止・廃止）前	変更（中止・廃止）後

2 変更（中止・廃止）の理由

3 添付書類

- (1) 綾瀬市民間保育所事故防止推進事業計画書（別紙1）
- (2) 綾瀬市民間保育所事故防止推進事業申請額内訳書（別紙2）

第4号様式（第10条関係）

綾瀬市民間保育所事故防止推進事業補助金実績報告書

年 月 日

綾 瀬 市 長

補助事業者 所在地
名 称
代表者氏名

年 月 日付けで交付決定を受けた 年度綾瀬市民間保育所事故
防止推進事業補助金に係る補助事業の実績を次のとおり報告します。

補助金所要額	補助金交付決定額	補助金受入済額

添付書類

- (1) 綾瀬市民間保育所事故防止推進事業実績書（別紙3）
- (2) 綾瀬市民間保育所事故防止推進事業精算額内訳書（別紙4）

別紙 1

綾瀬市民間保育所事故防止推進事業計画書

施設の名称	
購入備品等	
使用目的・ 使用場所	
購入に要する 費用	円 (うち、補助対象経費 円)
購入予定日	年 月 日
添付書類	(1) 購入備品等の見積書の写し (2) 購入備品等の機能等を詳細に確認できる資料

別紙 3

綾瀬市民間保育所事故防止推進事業実績書

施設の名称	
購入備品等	
使用目的・ 使用場所	
購入に要した 費用	円 (うち、補助対象経費 円)
購入日	年 月 日
添付書類	(1) 購入備品等の納品書及び領収書の写し